

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【公開番号】特開2011-144224(P2011-144224A)

【公開日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-030

【出願番号】特願2010-4345(P2010-4345)

【国際特許分類】

C 10 G 7/00 (2006.01)

【F I】

C 10 G 7/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月17日(2012.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

以下、CCR、V、Niといった触媒毒を比較的多く含む原油を処理して、例えばRFCCUに原料を供給する原油処理システムについて説明する。

図1は、本実施の形態に係る原油処理システムの構成を示す説明図であり、この原油処理システムには、例えばCCR、V、Niの含有量が少ない軽質原油を常圧蒸留する原油蒸留装置1と、原油蒸留装置1から留出したARを減圧蒸留する減圧蒸留装置3と、CCR、V、Niの含有量が比較的多い、重質原油を前処理し、原油蒸留装置1にて処理しても後段の接触分解プロセスの触媒を劣化させない留分を原油蒸留装置1へ送る一方、触媒毒の含有量が多い留分を減圧蒸留装置3へ送る重質原油前処理装置2と、を備えている。以下の本実施の形態において、「触媒毒の含有量」とは、例えば原油やARなどの単位重量あたりの含有量、即ち、重量基準の濃度を意味するものとする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

既述の常圧蒸留塔11と同様に、減圧蒸留塔31の塔底には、油中の軽質分を追い出すストリッピングスチームを供給するための配管が接続されている。そして、塔底より得られたVRは例えば重油基材やコークス、アスファルトの原料となる一方、VGOは、原油蒸留装置1側のARと同様に、RFCCUの原料となる点が本原油処理システムの特徴くなっているが、その詳細については後述する。